

【 資 料 】

1 沖縄21世紀ビジョン、基本計画、実施計画等の全体構成

沖縄21世紀ビジョン（H22.3月策定）

県民が望む将来像と克服すべき固有課題

- ・ 県民全体で共有する沖縄の将来像
- ・ 県民が望む「5つの将来像」、克服すべき「4つの固有課題」を明示

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（R4.5月策定予定）

将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向

（計画の性格）

県が主体的に策定する総合計画であり、沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興計画としての性格も有する。

（計画の目標）

- ・ SDGsを取り入れ、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。
- ・ ウィズコロナの新しい生活様式から感染症収束後におけるポストコロナのニューノーマル（新たな日常）にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民すべての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に貢献することを目指す。
- ・ 「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標とする。

（基本方向）

将来像の実現とSDGsの推進に向けて、社会・経済・環境の3つの枠組みの統合的取組による各施策を展開するため、3つの枠組みに対応する形で各施策展開に通底する基軸的な3つの基本方向を設定

- ▶ 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
- ▶ 世界とつながり、時代を切り拓く「強くなやかな自立型経済」の構築
- ▶ 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

（基本施策）

5つの将来像に沿って基本施策を展開（36の基本施策、107の施策展開、339の施策を設定）

（計画の展望値）

令和13年度における沖縄の社会、経済及び環境の展望値を設定

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（仮称）

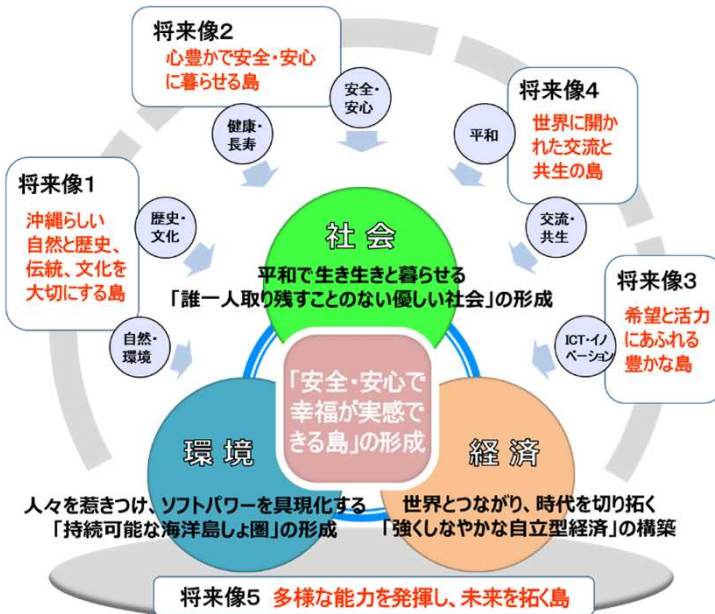
基本計画で掲げた施策ごとの具体的な取組や成果指標等

- ・ 基本計画を推進するアクションプラン
- ・ 基本計画を推進するため、具体的な取組や、取組により得られる効果を表す「主要指標」及び「成果指標」を明示
- ・ 「成果指標」等を用いた施策効果の検証や、各施策に係る取組の継続的な改善を図るためPDCAサイクルを確立し、計画の着実な推進を図る。

個別計画

環境、福祉、観光、産業、農林水産、土木、教育等の各分野別の計画

- ・ 特定分野のきめ細やかな施策展開を明らかにし、基本計画、実施計画を補完する個別計画



沖縄21世紀ビジョン（想定年：2030年）

「5つの将来像」、「4つの固有課題」

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画
（計画期間：10年）

36の基本施策
107の施策展開
339の施策

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（仮称）
（計画期間：前期3年・中期3年・後期4年）

「成果指標」、「主な取組」
PDCAによる継続的改善

2 「沖縄21世紀ビジョン」の概要

「沖縄21世紀ビジョン」とは、平成22年3月に沖縄県が策定した初めての長期構想で、県民の参画と協働のもとに将来(2030年を目途)のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにしたものです。

(1) 基本理念

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、
“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

(2) 県民が望む将来の姿(目指すべき5つの将来像)

【将来像1】 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- ・温暖な気候とゆったりとした時間の流れの中で暮らせる沖縄
- ・青い海、白い砂浜と自然海岸線が続き、サンゴ礁によりイノー(礁池)の穏やかさが守られている沖縄
- ・多様な生物、亜熱帯の花や緑が島の美しさを引き立てる、自然に囲まれた沖縄
- ・沖縄らしい自然や風景を求め観光客が訪れ、物心両面での豊かさをもたらしている沖縄
- ・最先端の地球温暖化対策などの環境モデル地域を形成し、世界的にも注目を集めるエコアイランド沖縄
- ・暮らしの中に息づいている伝統文化・行事などが世界中で活躍するウチナーンチュの誇りの源となっている沖縄
- ・伝統文化の継承に加え、多様性を受け入れ、新たな文化を創造している沖縄

【将来像2】 心豊かで安全・安心に暮らせる島

- ・誰もが生きがいをもち、十分な医療や福祉が受けられる沖縄
- ・癒しの風土や健康長寿を支える食文化が世界中に発信されている沖縄
- ・安心して子どもを産み育て、十分な教育を受けさせることができる沖縄
- ・子どもたちを「島の宝」として大切にし、希望と喜びに満ち、健やかに育てられる沖縄
- ・性別、年齢、障がいの有無に関係なく、あらゆる場所で活躍できる沖縄
- ・安くて便利な公共交通機関の利用により交通渋滞が解消され、事故のない安全な沖縄
- ・島々では、それぞれの環境と伝統を尊重し、島特有の暮らしが守られている沖縄
- ・ユイマールなど「沖縄の心」が受け継がれ、人の和、地域の和を大切にしている沖縄
- ・地域社会の一体感を醸成し、共助・共創型の安全・安心社会が実現している沖縄

【将来像3】 希望と活力にあふれる豊かな島

- ・心の豊かさだけでなく、経済的な豊さも実感できる沖縄
- ・地場産品が沖縄ブランドとして広く認知され、持続可能な発展を支えている沖縄
- ・亜熱帯性気候を生かした農林水産業が盛んで、観光産業等と連携した総合的な産業として展開されており、域内で経済がうまく循環している沖縄
- ・日本とアジア・太平洋地域との架け橋として交通ネットワークが整備され、物流・情報・金融の拠点が形成されている沖縄
- ・科学技術の拠点として新たな産業が興り、自立的な経済社会が形成されている沖縄
- ・働く意欲と能力があればふさわしい仕事が見つかる、安定した雇用環境が整備されている沖縄
- ・大規模な米軍基地の返還が実現し、基地返還跡地を活用し平和で豊かに暮らせる沖縄
- ・基地問題がなくなっている沖縄
- ・南北を縦断する鉄軌道等の新たな公共交通システムを幹線として、路線バスコミュニティバスが走っている沖縄

【将来像4】 世界に開かれた交流と共生の島

- ・「沖縄の心」で日本とアジア双方の発展に貢献している沖縄
- ・沖縄独自の国際交流の蓄積が、開放的で国際色豊かな風土として息づいている沖縄
- ・異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる沖縄
- ・地理的特性を活かして、ヒト・モノ・文化など多様な交流が盛んな沖縄
- ・沖縄科学技術大学院大学を核として 研究機関が集積し、研究成果を活かした新産業が創出されている沖縄
- ・国益・地球益に寄与する地域として、世界の島しょ地域における環境、防災技術の発信など国際貢献を進めている沖縄
- ・平和を愛する「沖縄の心」が世界からも注目され、世界平和に関わる国連機関などの集積にもつながっている沖縄

【将来像5】 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

- ・「人材こそが最大の資源」との考えを共有している沖縄
- ・家庭と地域が連携して、幼い頃より躰や道徳など人間教育を行い、心豊かな人間を育てている沖縄
- ・地域の自然や歴史、伝統、文化を 伝え、地域を大切に、誇らしく思う人間を育てている沖縄
- ・充実した教育環境の下、子どもたちが 地域への誇りを持ち、大きな夢と目標を抱いて生き生きと学んでいる沖縄
- ・学力や進学率など教育水準は高く、語学教育が充実している沖縄
- ・高校卒業までに二カ国語以上が話せるような 教育により、世界で活躍できる人材を輩出している沖縄
- ・誰もが、いくつからでも、学びたい時に学べる環境が整い、学べる喜びをいつまでも享受している沖縄
- ・県民一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、生きがいを実感し続けている沖縄

(3) 克服すべき沖縄の固有課題

沖縄には、自然的、地理的、歴史的な特性等から派生してきた固有の課題が存在します。県民が求める5つの将来像の実現のためには、これら沖縄の固有課題の解決を図る必要がある。

(1) 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編

⇒ 基地返還に伴う環境浄化や地権者の負担軽減、跡地利用を円滑に進める制度の創設 等

(2) 離島の新たな展開

⇒ 生活環境基盤の充実強化、離島が持つ総合力の発揮、我が国の領空・領海・排他的経済水域 (EEZ) を保全している離島の新たな展開 等

(3) 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

⇒ 移動・輸送に係るコスト軽減、国内外の交通・物流ネットワークの拡充、鉄軌道など新たな公共交通システムの導入 等

(4) 沖縄における地域主権と道州制のあり方

⇒ 国と地方の役割分担の見直し、沖縄単独州のあり方の検討 等

3 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の基本施策体系

沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に向け、沖縄県が推進する36の基本施策を体系化したものです。

将来像1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
- (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用
- (3) 持続可能な海洋共生社会の構築
- (4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
- (5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

将来像2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島

- (1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
- (2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり
- (3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保
- (4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
- (5) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実
- (6) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現
- (7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化
- (8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出
- (9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

将来像3 希望と活力にあふれる豊かな島

- (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
- (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
- (3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
- (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積
- (5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興
- (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
- (7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興
- (8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興
- (9) 世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成
- (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
- (11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進
- (12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成
- (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

将来像4 世界に開かれた交流と共生の島

- (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
- (4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出

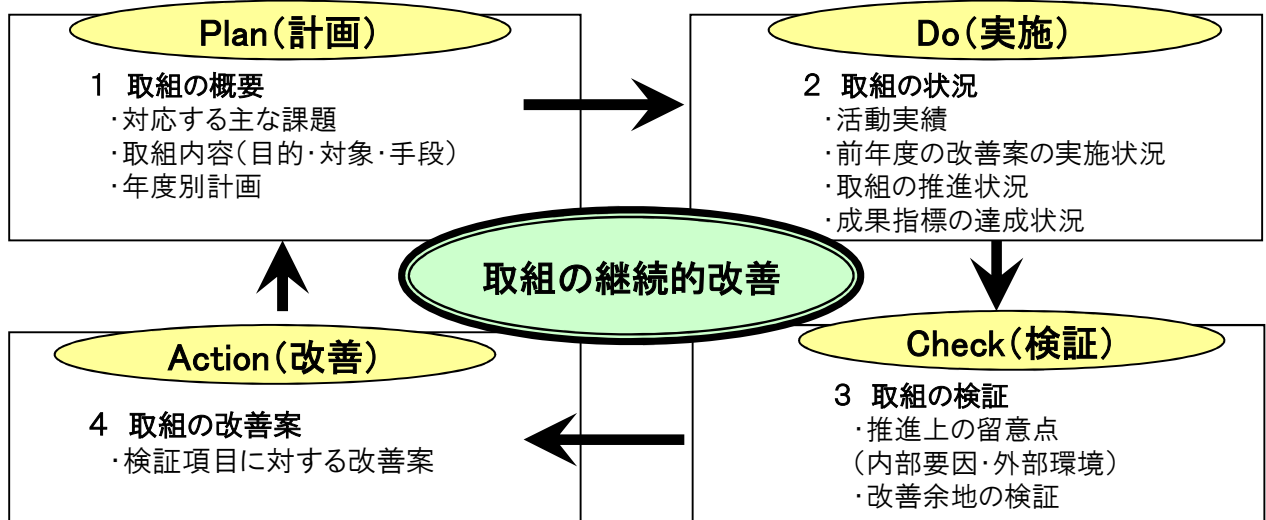
将来像5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

- (1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり
- (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
- (4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保
- (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

4 沖縄県PDCAの実施

(1) 沖縄県PDCAとは

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の着実な推進を図るため、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」で示した「施策」と「主な取組」を対象に、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善)のいわゆるPDCAサイクルを導入し、毎年度、検証や改善を継続的に行い、この結果を取組に反映させることにより、施策の評価にとどまらず、効果的な推進を図ります。



■ Check(検証)の視点 ■

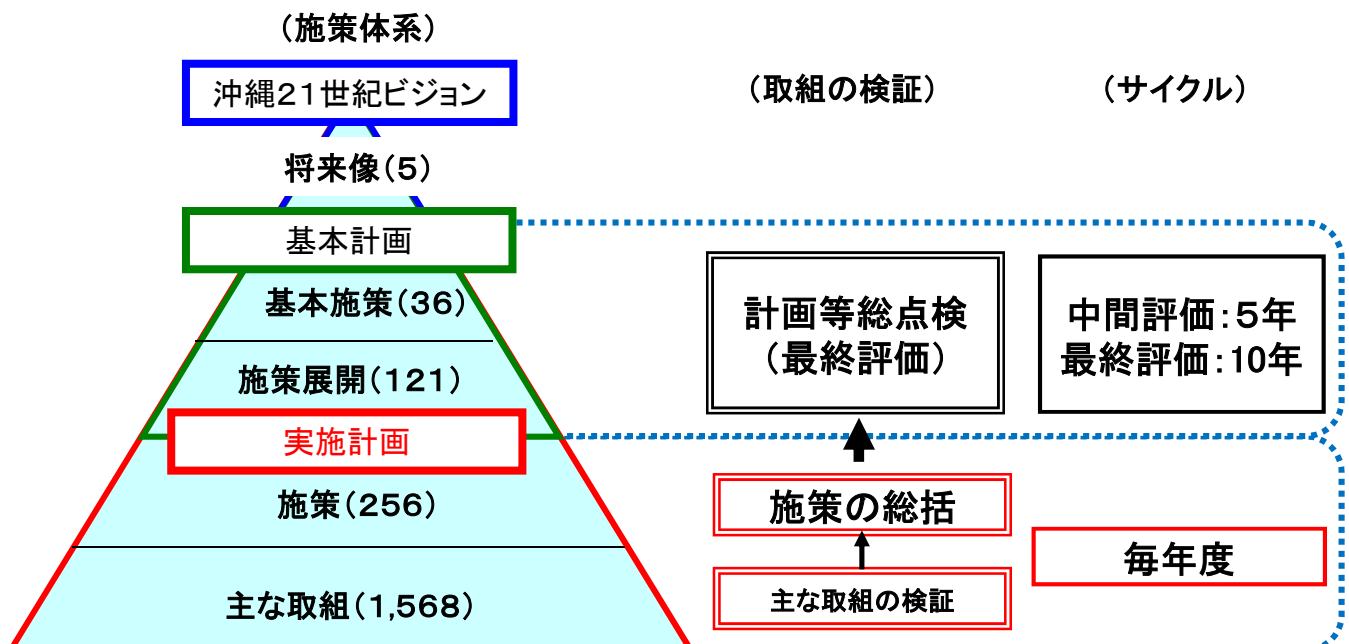
- (1) 主な取組を着実に推進しているか
- (2) 成果指標の達成や主な課題の解決に向かっているか
- (3) 推進上の留意事項や環境変化を把握し、対応を図っているか

(2) 沖縄県PDCAの実施 (対象年度：令和2年度)

令和3年度は、実施計画で示した「施策」と「主な取組」のうち、令和2年度に実施した256の「施策」と1,568の「主な取組」を対象に、推進状況や成果指標の達成状況を取りまとめ、その結果を公表しました。

(補足)「施策」とは、主な取組を課題ごとにまとめたもの

・「主な取組」とは、課題の解決に向けた手段となる、具体的な取組のこと



5 重点テーマ

(1)重点テーマとは

新たな振興計画等に掲げた取組を推進するとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確に捉え、これらを各年度の施策取組に反映させる必要があります。

令和4年度予算編成に向けては、各年度の県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを「重点テーマ」として設定している。

(2)令和4年度 重点テーマ

①新型コロナウイルス感染症の克服と県経済の回復

安全・安心の島“沖縄”の構築、県民の生活・雇用・事業の維持、観光関連産業をはじめとする県経済の回復、危機管理体制の強化と災害に強い県土づくりに取り組む。

②復帰50年のあゆみと沖縄の未来と希望の発信

復帰50周年記念事業、美ら島おきなわ文化祭2022の開催、恒久平和の願い、平和の発信・継承、第32軍司令部壕の保存・公開、世界のウチナーンチュ大会の開催等に取り組む。

③世界に誇る自然を守り、調和した脱炭素島しょ型社会の実現と沖縄文化の更なる発展

2050年度脱炭素社会の実現に向けた始動、世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・再生・継承、海洋共生社会の形成、首里城の復興等に取り組む。

④誰もが活躍できる魅力ある地域社会の実現

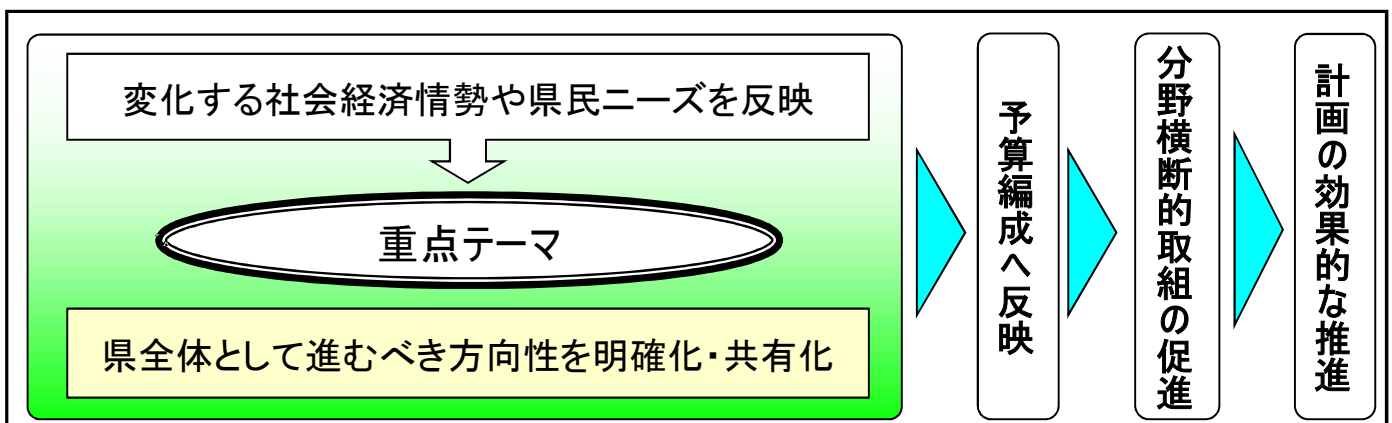
子どもの貧困対策の推進、子ども・子育て支援の充実、健康・長寿おきなわの復活、人権の尊重とジェンダー平等の実現、地域・離島の振興等に取り組む。

⑤DXとイノベーション等による「稼ぐ力」の強化

デジタルトランスフォーメーションの推進、“リゾテックおきなわ”の推進、観光の高付加価値化の推進、自立的発展の実現に向けた基盤整備、多様な働き方の促進等に取り組む。

⑥未来を拓く人材育成の推進

個性を大切に、多様な能力を引き出し伸ばす教育の推進、地域の安心を支える人材育成・確保、産業イノベーションを担う人材の育成に取り組む。



6 沖縄振興特別措置法の概要

I 総則

- 目的：沖縄の自主性を尊重しつつ、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活を実現
- ・施策における配慮：
沖縄の特性、基礎条件の改善、環境保全等に配慮

II 沖縄振興計画等

- 国は沖縄振興基本方針を策定
- 県は基本方針に基づき、沖縄振興計画(※1)を定めるよう努める
- 国は沖縄県に対し、振興計画の円滑な実施に関し必要な援助を行うよう努める

III 産業の振興のための特別措置(※2)

1 観光の振興

- 観光地形成促進地域
(県知事が地域指定)
- ◇中小企業信用保険法の特例等
 - ・資金の確保、公共施設の整備等
 - ・海外宣伝及び国際会議の誘致促進等
 - ・エコツーリズムの推進
 - ・沖縄型特定免税店制度
 - ・航空機燃料税の軽減

2 情報通信産業の振興

- ・情報通信産業振興地域
- ・情報通信産業特別地区
(◎県知事が地域・地区指定)
- ◇中小企業信用保険法の特例等
 - ・資金の確保、公共施設の整備等

3 産業イノベーション促進地域

- 産業イノベーション促進地域
(県知事が地域指定)
- ◇中小企業信用保険法の特例等
 - ・資金の確保、公共施設の整備等
 - ・農地法等による処分への配慮

4 国際物流拠点産業集積地域

- 国際物流拠点産業集積地域
(◎県知事が地域指定)
- ◇中小企業信用保険法の特例等
 - ・資金の確保、公共施設の整備等
- 税関等の業務を機動的に行う体制の整備等

5 経済金融活性化特別地区

- ◎経済金融活性化特別地区
- ◇中小企業信用保険法の特例等
 - ・公共施設の整備等

6 農林水産業の振興

- ・資金の確保等
- 漁業者に対する安全対策の強化

7 電気の安定的かつ適正な供給の確保

- ・電気の安定・適正供給のための課税の特例措置

8 中小企業の振興

- ・資金補確保等
- ◇国等の援助、手続に係る負担の軽減

9 沖縄振興開発金融公庫の業務の特例

- ・沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務

IV 雇用促進、人材育成その他職業の安定のための特別措置

- ・沖縄失業者求職手帳の発給等
- ・地域雇用開発促進法の特例
- 産業人材の育成
- ◇多様な人材育成のための教育の充実

V 文化の振興等

- ・地域文化の振興
- 良好な景観の形成
- 自然環境の保全等(◇脱炭素社会の実現)
- 子育ての支援等(◇子どもの貧困対策)
 - ・科学技術の振興等
- ◇デジタル社会の形成
 - ・国際協力及び国際交流の推進

VI 沖縄の均衡ある発展のための特別措置

- ◇北部地域の振興
- ◇離島地域の振興
 - ・無医地区における医療の確保等
 - ・交通の確保等
- 鉄軌道の整備の調査・検討
- 情報の流通の円滑化・通信体系の充実

VII 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置

VIII 沖縄振興の基盤の整備のための特別措置

- ・国の負担又は補助の割合の特例
- 沖縄振興交付金事業計画の作成
- 沖縄振興交付金の交付
- 基金の造成目的事業等への交付金の交付
- ・国の直轄事業の特例

IX 沖縄振興審議会

- ・沖縄振興審議会の設置

X 附則

- ・法律の期間：
令和4年4月1日～令和14年3月31日
- ◇5年以内の所要の見直し
- 不発弾等に関する施策の充実
 - ・沖縄の復帰に伴う特別措置法の一部改正
- 行政改革推進法の一部改正
 - ・その他必要な経過措置等の規定

(※1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画

(※2) 詳細は次ページを参照

注：◇は令和4年度からの新規措置

◎は平成26年度からの新規措置

○は平成24年度からの新規措置

7 沖縄振興特別措置法に基づく地域制度の概要

地域指定方法	観光地形成促進地域		産業イノベーション促進地域		情報通信産業振興地域		国際物流拠点産業集積地域	経済金融活性化特別地区
	観光地形成促進計画 (沖縄県知事策定)	産業イノベーション促進計画 (沖縄県知事策定)	情報通信産業振興計画 (沖縄県知事策定)	情報通信産業特別地区	情報通信産業振興計画 (沖縄県知事策定)	情報通信産業特別地区		
対象地域	県内全域 (41市町村)	県内全域 (41市町村)	右記の5市村に加えて、 本部町、金武町、恩納村、読谷村、沖縄市、嘉手納町、北谷町、宜野湾市、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、豊見城市、南城市、八重瀬町、糸満市、宮古島市、石垣市	名護市、宜野座村、うるま市、浦添市、那覇市	那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、糸満市	那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、うるま市、浦添市、那覇市	国際物流拠点産業集積計画 (沖縄県知事策定)	内閣総理大臣が沖縄県知事の申請に基づき、一を限り指定
指定状況	H24.7.31指定 (新法施行後、新たに策定する観光地形成促進計画にて指定)	H24.4.1指定 (新法施行後、新たに策定する産業イノベーション促進計画にて指定)	H26.6.18指定 (新法施行後、新たに策定する情報通信産業振興計画にて指定)	H26.6.18指定 (新法施行後、新たに策定する国際物流拠点産業集積計画にて指定)	H26.6.18指定 (新法施行後、新たに策定する国際物流拠点産業集積計画にて指定)	H26.6.18指定 (新法施行後、新たに策定する国際物流拠点産業集積計画にて指定)	H26.6.18指定 (新法施行後、新たに策定する国際物流拠点産業集積計画にて指定)	H26.4.10指定
対象業種・施設	スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設	製造業等及び産業高度化・事業革新促進事業 製造業、道路貨物運送業、卸売業、テザリング業、自然科学研究所、特定の電気業、特定のガス供給業等	情報通信産業 電気通信業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業 ※右記の特定情報通信事業を含む ※情報記録物製造業、映画・ビデオ制作業、放送業はその他特例措置のみ対象	特定情報通信事業 データセンター、受託開発ソフトウェア業、情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業、ハウジングソフトウェア業、組込ソフトウェア業、情報通信機器相互接続検証事業、データハウスサービス業、バックアップセンター、セキュリティデータセンター、アプリケーションサービスソフトウェアサービス業	国際物流拠点産業 製造業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、不動産賃貸業(一定規模の貸倉庫)、航空機整備業 特定国際物流拠点事業 製造業、倉庫業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、航空機整備業	国際物流拠点産業 製造業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、不動産賃貸業(一定規模の貸倉庫)、航空機整備業 特定国際物流拠点事業 製造業、倉庫業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、航空機整備業	特定経済金融活性化産業 沖縄県知事が策定する経済金融活性化計画に定め、内閣総理大臣が認定する産業 ・金融関連産業 ・情報通信関連産業 ・観光関連産業 ・農業・水産養殖業 ・製造業、経営コンサルティング業	
税制措置	(1)投資税額控除 ・建物等8%、機械等15% ※取得価額1,000万円超が対象 (2)事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の減免	※(1)(2)は選択制 (1)投資税額控除 ・建物等8%、機械等15% (2)特別償却 ・建物等20%、機械等34% ※(1)(2)について、建物等は取得価額1,000万円超が対象 (3)事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の減免	(1)投資税額控除 ・建物等8%、機械等15% ※建物等は取得価額1,000万円超、機械等は100万円超が対象 (2)事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の減免	※(1)(2)(3)は選択制 (1)投資税額控除 ・建物等8%、機械等15% (2)特別償却 ・建物等25%、機械等50% ※(1)(2)について、建物等は取得価額1,000万円超、機械等は100万円超が対象 (3)所得控除 ・40%、10年間 (3)事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の減免	※(1)(2)(3)は選択制 (1)投資税額控除 ・建物等8%、機械等15% (2)特別償却 ・建物等25%、機械等50% ※(1)(2)について、建物等は取得価額1,000万円超、機械等は100万円超が対象 (3)所得控除 ・40%、10年間 (4)事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税の減免	※(1)(2)(3)は選択制 (1)投資税額控除 ・建物等8%、機械等15% (2)特別償却 ・建物等25%、機械等50% ※(1)(2)について、建物等は取得価額500万円超、機械等は50万円超が対象 (3)所得控除 ・最大40%、10年間 控除金額＝所得金額×40%×特区内従業員数割合 (4)エンジェル税制 ※知事が指定する所得控除対象法人への出資を対象に、①寄付金控除、②他の株式等譲渡益からの控除、③損失の3年繰越控除(①と②は選択制) (5)事業税、不動産取得税、固定資産税の免除		
その他措置	(1)中小企業信用保証法の特例(信用保証協会による保証限度額について別枠を設定) (2)中小企業投資育成株式会社の初回投資の対象範囲を資本金3億円超の株式会社を設立する場合に拡大(等)							

1 実施指針の目的とアクションプラン

（1）実施指針の目的

沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向け、SDGsを推進することで、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すとともに、日本や世界のSDGs達成に直結する沖縄の取組という観点から、県が県民とともにSDGsを推進する指針として「沖縄県SDGs実施指針」を策定します。

（2）おきなわSDGsアクションプラン

様々なステークホルダーとともに全県的なSDGsの浸透と主流化を目指すため、優先課題及びSDGsゴールに対応した具体的な目標と達成度を測るモニタリング指標等を盛り込んだ「おきなわSDGsアクションプラン」(以下「県アクションプラン」という。)を策定します。

2 基本理念と優先課題

（1）沖縄らしいSDGsの基本理念

「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」

（2）沖縄らしいSDGsの実現に向けた優先課題

（People 人間）

- ①性の多様性（LGBT等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
- ②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③地域への誇り（しまくとぅばの普及・推進等）と夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

（Prosperity 繁栄）

- ④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
- ⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥気候変動に適應する強靱なインフラと交通網の整備

（Planet 地球）

- ⑦多様な生物・生態系や世界自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

（Peace 平和）

- ⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
- ⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現

（Partnership パートナーシップ）

- ⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
- ⑪地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
- ⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ

3 推進体制

（1）沖縄県の推進体制

「沖縄らしいSDGs」の推進にあっては、知事を本部長、副知事を副本部長とし、各部局長で構成する「沖縄県SDGs推進本部」の下、関係部局の連携を促進し、統合的なSDGsの推進に向けて全庁的に取り組みます。

（2）ステークホルダーとの連携

ステークホルダーとの連携に向けて、沖縄県はSDGs推進の旗振り役として、普及啓発や理解促進に向けた取組を展開するとともに、自ら率先してSDGsを推進しながら、県民、企業、各種団体等との連携を促進していきます。

（3）SDGs推進のためのプラットフォーム

地域の取組や個人の取組をさらに促進する観点から、主に民間セクター等のパートナーシップにより運営されるSDGs推進のための協働・連携の基盤となる「沖縄県SDGsステークホルダープラットフォーム」(仮称)の仕組みづくりに向けて取り組みます。



<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
<p>5 ジェンダー平等を達成しよう</p>	<p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
<p>7 持続可能なエネルギーを</p>	<p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>
<p>8 働きがい、経済成長を</p>	<p>目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p>12 つくる責任、つかう責任</p>	<p>目標12【持続可能な生産と消費】 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>16 平和と正義をすべての人に</p>	<p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

(外務省HPより)